

平成二十二年七月三十日提出  
質 問 第 九 号

鳥獣被害防止総合対策に関する質問主意書

提出者 橘 慶一郎

## 鳥獣被害防止総合対策に関する質問主意書

近年、鳥獣による人身や農作物等への被害が多発し、時には人家が集まる中心部に里山に生息する大型動物が出没する事例も報じられている。その原因は、気候変動であるとも、人口減少による山林の荒廃であるとも言われるが、その究明と適切な対策が求められている。国においても、鳥獣被害防止総合対策を推進されてきたところだが、平成二十二年度は予算が減額され、今後の対応が懸念される。については、現状の認識及び今後の取り組みについて、以下四項目にわたり質問する。

一 近年の我が国の鳥獣被害の実態に関し、件数、被害状況（負傷者数、被害額等）について、把握されているところを具体的に示されたい。

二 鳥獣被害の原因究明のためには、生息状況の把握が必要であると思われるが、内閣の所見はいかがか。

三 鳥獣被害防止対策は、個々の市町村が単独で実施するよりも、生息状況に応じて広域的に取り組むことが効果的であり、また、対策の内容も鳥獣の種類によって多様なメニューに取り組む必要があると思われるが、内閣の所見はいかがか。

四 鳥獣被害防止総合対策に係る予算の充実が望まれるところであるが、内閣の所見はいかがか。

右質問する。